

関係機関連絡調整会議に出席しました

障害者就業・生活センター事業(雇用安定等事業)は

- ① 相談に応じ就業・生活上の問題について必要な指導及び助言、その他の援助を図ること
- ② 事業主に対して雇用管理に係る助言等をおこなうこと
- ③ 職場実習の斡旋をおこなうこと
- ④ 1～3の業務を円滑に実施するため、公共職業安定所、地域障害者職業センター、社会福祉施設、医療機関、特別支援学校、当事者団体等の関係機関との連絡会議を開催し、連携を図っています。



嶺南圏域は6月に開催され、今回は2月22日、嶺北圏域を担当される“ふつとわーく”さんの主催により、計32機関の支援機関が雇用情勢、支援事例、課題等を共有しました。